

## 船舶事故調査報告書

平成29年1月12日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	ウェイクボーダー負傷
発生日時	平成28年6月22日 16時30分ごろ
発生場所	千葉県館山市北条海岸西方沖 館山港防波堤灯台から真方位028° 1,750m付近 (概位 北緯35° 00.1′ 東経139° 51.4′)
事故の概要	プレジャーボートZEROは、転倒したウェイクボーダーに接近中、プロペラがウェイクボーダーに接触し、ウェイクボーダーが負傷した。
事故調査の経過	平成28年6月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート ZERO、1.5トン 271-36559千葉、個人所有 5.96m (Lr) × 2.25m × 1.09m、FRP ガソリン機関（船外機）、84.60kW、平成18年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 40歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成28年5月23日 免許証交付日 平成28年5月23日 (平成33年5月22日まで有効) ウェイクボーダー 男性 15歳
死傷者等	重傷 1人（ウェイクボーダー）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、北条海岸西方沖でウェイクボーダーをけん引していた。 船長は、ウェイクボーダーが転倒したので、けん引用ロープを手渡そうと旋回し、船首を南方に向けてウェイクボーダーを右舷船首方に見ながら接近した。 船長は、ウェイクボーダーが、水面から見えなくなったので、本船との接触を回避しようと海中に潜ったものと思い、クラッチを中立としたが、平成28年6月22日16時30分ごろ、ウェイクボーダー

	<p>が本船のプロペラに接触して負傷したことに気付いた。</p> <p>船長は、海岸近くにいた人に救急車の手配を依頼し、海中に飛び込んでウェイクボーダーを本船に引き揚げた。</p> <p>ウェイクボーダーは、ドクターヘリ及び救急車で病院に搬送され、右頭蓋骨開放骨折、脳挫傷、右側下顎骨骨折及び右肩皮膚欠損創と診断されて入院した。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、夏になると家族で定期的に北条海岸でウェイクボードをして楽しんでいました。</p> <p>船長は、本事故当時、ウェイクボーダーの横を通過していると思ったが、目測を誤り、ウェイクボーダーに接近し過ぎたと本事故後に思った。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、北条海岸西方沖において、船長が、転倒したウェイクボーダーにけん引用ロープを手渡そうと接近した際、クラッチを中立にする時機が遅れたことから、海中に潜ったウェイクボーダーがプロペラに接触して負傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、左舷船首方から風を受ける状況下、ウェイクボーダーを右舷船首方に見ながら接近していたことから、ウェイクボーダーが水面から見えなくなった際、風圧差に対する判断を誤り、ウェイクボーダーの横を通過していると思い、クラッチを中立にする時機が遅れた可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、北条海岸西方沖において、船長が、転倒したウェイクボーダーにけん引用ロープを手渡そうと接近した際、クラッチを中立にする時機が遅れたため、海中に潜ったウェイクボーダーがプロペラに接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落水者等に接近するときは、風潮流の影響を考慮して接近する方向を決定し、周囲の安全を確認しながら、落水者等を見失わないように見張りをして接近すること。</li> <li>・落水者等との距離が約10～20mでクラッチを中立として微速航行し、ぶつからないように注意すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

